

お知らせ

電動式生ごみ処理機購入補助金

電動式生ごみ処理機を購入した方を対象に、購入費の一部を補助します。家庭から出る生ごみの約8割は水分なので、生ごみ処理機を利用することでごみの減量化・肥料化を効果的に行えます。

- 対象者（下記全てに該当）
 - ①市内に住居を有し、かつ居住している方
 - ②市内の販売店から電動式生ごみ処理機を購入した方
 - ③市税を滞納していない方
- 補助対象器
市内の販売店から購入した電動式生ごみ処理機
- 補助金の交付基準
購入価格（消費税抜き）の1/2（上限2万円）
- 申請方法
申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、下記まで郵送または窓口まで持参してください。
問・申市民部 環境課
☎81-2272

介護や認知症、高齢者虐待などの高齢者に関する相談

- 市地域包括支援センター
☎68-3737
（担当地区：滝根町、大越町、都路町、常葉町）
- 市ふねひき地域包括支援センター
☎73-8762（担当地区：船引町）
- 受付時間
平日午前8時30分～午後5時30分

市水田放牧等活用推進事業補助金

- 対象者
休耕・耕作放棄地となっている水田等を活用した放牧により、肉用繁殖牛を増頭する農家
- 内容
牛の導入：経費の1/2以内（上限35万円/1頭）
電気牧柵資機材：5万円/10a（上限15万円）
飲用水資機材：上限10万円/1カ所
- 条件
 - ・3年以上放牧を継続すること
 - ・放牧する面積は、1頭当たり10a以上であり、同一牧区内で、2頭以上放牧することなど
- 申請期限 9年3月31日（水）
問産業部 農林課 ☎81-2511

市資源回収報奨金交付事業

- 市は、資源の有効利用を促進するため、資源回収に取り組んでいる地域住民で組織する団体に対し、報奨金を交付しています。報奨金の交付を受けようとする団体は、実施の7日前までに登録が必要となります。詳しくは市ホームページを確認いただくか、環境課もしくは各行政局市民係までお問い合わせください。
- 対象品目
古紙（新聞紙・雑誌・段ボール類）、金属（鉄・非鉄類）、繊維（布・ポロ類）、びん（酒びん・飲料びん等）、その他の資源物（アルミ缶・スチール缶等）
 - 交付額 1kgあたり5円（びん類は本数を重量に換算）
 - 問市民部 環境課 ☎81-2272
各行政局市民係

水稲病虫害防除薬剤購入補助

- 市は、水稲の安定生産を図るため、昨年に引き続き水稲病虫害のため使用する薬剤購入の支援を行うこととし、8年産米の病虫害防除に用いる薬剤を購入された方に補助金を交付します。
- 対象 苗立枯病、斑点カメムシ防除・いもち病など、水稲病虫害防除のため使用する薬剤。
 - 補助率 購入額の10%以内
 - 申請期間 4月13日（月）～10月30日（金）
 - 申請先 農林課、各行政局産業建設係、各出張所で受け付けます。下記の書類を持参してお越しください。
 - ①領収書または購入証明書（購入業者名・領収月日・薬剤名・数量・金額が確認できるもの）
 - ②申請人名義の振込先通帳の写し
 - ③印鑑
 - 問産業部 農林課 ☎81-2511

観光交流振興事業補助金

- 市は観光振興や地域交流の拡大を図るため、事業に要する経費の一部を補助します。
- 補助対象経費
観光交流の振興上に必要な事業（施設・周辺設備・施設改修等）に対する経費
 - 補助額
事業費の2分の1の額を上限とし、予算の範囲内で交付する。
 - 申請期限 11月27日（金）
 - 完了期限 9年3月12日（金）
 - 問・申産業部 観光交流課
☎81-2136

ひきこもりサポート事業居場所「ふらっと」

- 市社会福祉協議会は、ひきこもりに悩んでいる方やご家族、人や社会との関わりが苦手な方のための、居場所「ふらっと」を各町で週1回開催しています。
- 【船引町】
 - 場所 市役所1階102会議室
 - 日にち 4月8日（水）
 - 内容 花・野菜種まき、桜散策
 - 【都路町】
 - 場所 都路保健センター
 - 日にち 4月15日（水）
 - 内容 花・野菜種まき、桜散策
 - 【常葉町】
 - 場所 常葉保健センター
 - 日にち 4月22日（水）
 - 内容 花・野菜種まき、桜散策
 - ◇予約不要、無料
 - ◇時間 午後1時～4時
 - 問市社会福祉協議会 生活サポートセンター
☎68-3434



市議会議員一般選挙

- 【立候補届出受付】
- 日時 4月12日（日）
午前8時30分～午後5時
- 場所 市役所1階多目的ホール
- 【当日投票所】
- 日時 4月19日（日）
午前7時～午後6時
- 投票日当日は、投票所入場券に記載のある投票所で投票ができます。投票の際は、ご自宅へ郵送される投票所入場券を持参してください。
- 問選挙管理委員会事務局
☎82-1113

山開き

- 【鎌倉岳】
- 日時 4月29日（水・祝）
午前8時
- 鋭く天をつくような山容が特徴的な山で、東北百名山、花の百名山にも選ばれています。山頂部は360度の大パノラマが広がり、あぶくまの多くの山々や晴れた日には東に太平洋が望めます。当日は先着で記念品を配布する予定です。
- 問常葉町観光協会（常葉行政局内）
☎77-2371
- 【移ヶ岳】
- 日時 5月3日（日・祝）
午前9時30分
- 狭い岩場の山頂からは、360度視界を遮るものはなく、阿武隈の主要な山々を見渡す絶景が楽しめます。うつくしま百名山にも選ばれています。当日は先着で記念品を配布する予定です。
- 問美山出張所 ☎82-1515

暮らし

交通事故などで国保を使う場合は必ず届出を

交通事故、暴力行為、他人のペットによるケガや飲食店で食中毒になったなど、第三者の行為によるケガや病気の治療費は、加害者が負担すべきものです。このような場合も国保を使って治療を受けることはできますが、その際は、必ず市へ連絡し「第三者行為による傷病届」を提出してください。安易に示談をしてしまうと、国保が立て替えた医療費を加害者に請求できなくなる場合がありますので、示談をする場合は事前にご連絡ください。

問市民部 市民課 ☎82-1112

林野火災注意報・警報の運用が始まっています

- 1月1日から林野火災注意報・警報の運用が始まりました。注意報・警報の発令中は、たき火など屋外での火の使用が制限されます。
- 発令対象期間 1月～5月
 - 発令状況の周知方法
組合ウェブサイト、各市町公式SNS、防災無線、消防車両による広報等を行います。火の使用の前に、林野火災注意報・警報の発令状況の確認をお願いします。
 - 問郡山消防本部 予防課
☎024-923-8172

不安をあおる分電盤の点検商法にご注意ください

- 業者が電話等で突然分電盤やブレーカーの点検を持ち掛けて訪問し、「すぐに交換しなければ漏電して火事になる」などと不安をあおり、その場で分電盤の交換を迫る手口が見られます。
- ・電力会社が4年に1回実施する法定点検があります。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。
 - ・突然電話をかけて来て、点検を持ちかける業者には注意しましょう。
 - ・点検したとしてもその場では契約せず、十分に比較・検討しましょう。
 - ・クーリングオフ等ができる場合もあります。
- 不安に思った際には、市消費生活センターへ相談してください。
- 問市消費生活センター
☎61-5009
（平日午前9時～午後4時）

エゴマ搾油北部作業所

4月の稼働日

- 稼働日…26日（日）
- 受付 午前8時30分～11時30分
 - 場所 北部作業所（船引町新館）
 - 問い合わせ 産業部 農林課 ☎81-2511
- ※事前予約制となります。予めご了承ください。

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課
（☎0247-81-2117）へ

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課（☎0247-81-2117）へ